

神戸市従業員労働組合民生支部との交渉概要

1. 日 時：令和4年10月13日(木)
17:22～17:35（現業統一闘争の要求に対する回答について）
17:35～17:44（安全衛生対策要求書の提出について）

2. 場 所：福祉局中会議室（1号館19階）

3. 出席者：

（市）こども家庭局こども企画課長、担当係長、他1名

（組合）市従民生支部長、副支部長、書記長、書記次長、他2名

4. 議 題：現業統一闘争の要求に対する回答について

5. 発言内容：

（市）

日頃から支部の皆さまには、福祉の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、長引く新型コロナウイルス感染症への対応について、これまで各職場で培ってきた知識、経験を生かして感染症対策にご尽力いただき、非常に困難な中でも市民生活が維持できるよう、懸命に取り組んでいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

それでは、6月9日にいただいた『現業統一闘争要求書』のうち、勤務労働条件に関するものについて回答させていただきます。

まず、先の交渉時にもありました、保育所調理士の不織布マスクについてですが、保育所調理室の衛生管理の手引きにも記載のとおり、調理業務には、衛生管理上、必要な物資であることから、年度内を目途に調理士にマスクを配布予定でございます。

「フレックスタイム制度」については、市民サービスを低下させることがあってはならず、所属ごとの業務実態を踏まえ、公務の運営に支障がないと認められる範囲内での活用としていることについて、ご理解いただきたいと思います。

労働安全衛生対策については、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、これまでに発生した事案を踏まえ、再発防止に向け必要な対策を行うとともに、マニュアル等に沿った作業の徹底に努めてまいりたいと考えております。職員が安心して働くことができる安全な職場環境の確保に向け、局の安全衛生委員会や各事業場の衛生委員会の場なども活用しながら、引き続き労働安全衛生対策に取り組んでいきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症については、職員の健康確保・感染予防は大変重要な問題であると認識しており、各職場における業務内容・執務環境等を踏まえ、職場の意見も聞きながら、感染防止のための取り組みの徹底や安全衛生上必要な資材の確保について引き続き努めてまいりたいと考えております。

高齢期雇用につきましては、引き続き、高齢職員をはじめすべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、勤務労働条件に関することについては皆さまのご意見もお聞きしながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務労働条件に関わる問題については、引き続き、労使協議によって解決を図ってまいりたいと考えております。また、労使協議によって解決した事項につきましては、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていききたいと考えており、誤解を生じないように今後とも対応していききたいと考えております。以上でございます。

(組合)

私の方からは療育センター関連で3点発言をさせていただきます。

1つ目は、施設管理員における被服の選定についてです。今年度の被服における厚生物資の貸与については早期に納入がはたされましたが、一方で現場の施設管理員からは、ポロシャツの色(白から紺)についてなど、改善を求める意見もでていきますので、来年度にかけ選定について検討をお願いしたいと要望いたします。

2つ目は、提出団交時にも述べましたが、総合療育センターの食器洗浄機とコンベクションオープン老朽化について買い替えを含めて改善を要望しています。現在、洗浄作業は汚れをきちんと落とし、安全衛生には十分注意をしていますが、すすぎが十分に行なえているか不安な部分もあります。また、コンベクションオープンの件についても3つの調理場が時間調整をしながら交代で調理作業をおこなっている中、使用頻度が高い中、機器の不具合は改善されていません。これら不具合が出ているガス機器の使用について、職員の労働安全衛生上の危険や身体的な負担もありますが、今後とも加熱不足等が発生しないよう、利用者へ安全・安心な給食提供を行う為にも、しっかり定期点検を含めたメンテナンスと、使用が出来なくなった場合の対応策もスムーズに行なえるよう要望いたします。

3つ目は、東部・西部療育センターの調理士代替え制度についてです。改めて総合療育センターを含む3療育センターの職員で改善方法について検討を進めてきましたが、現在の職員の労働過重を払拭する為には、提出団交時にも述べた運用上の諸課題について改善が必要不可欠であると感じています。この間もコロナ感染が児童や職員にも広がる中、逼迫した体制での給食提供を行なっています。今後も安定的に給食提供が行なえるよう調理士代替え制度を現場実態に合ったものへと作り替えていききたいと考えております。両センターにおける職場環境の改善が図れるよう要求いたします。

(組合)

私の方からは、只今、課長から回答をいただきました、保育所調理士への不織布マスクの支給貸与の開始について感謝を申し上げます。調理士職種へのマスクの着用が義務化されてから以降、コロナ禍の感染拡大期の当初において品薄状態が続き、現場の職員単位で

の確保に困難をきたしていましたが、通年の貸与物品として追加していただけたことにより、今後の安定的な供給先が確保されたと感じています。ただし一方で、保育所管理員職種についても、依然として続くコロナ禍の中、日々業務内で感染症対策と密接に関わっています。職種によるマスク着用の義務がないこと、また、コロナ禍の解消以降の感染対策の動向もありますが、昨今の情勢を鑑みて労働安全衛生上の観点からも、導入の検討を行なっていただきたいと要望いたします。

(組合)

私の方からも一言申し上げます。

ただいま交渉員から回答に対して、各現場で抱えている現状報告や、所属単位では解決が困難な諸課題について多くの発言がありました。これらも含め、新規採用の取得や、定年延長にかかる諸課題等、今交渉内だけでは早急に解決が図れない課題についても勤務労働条件に関わる部分については、継続して協議を続けていただきたいと考えます。

とりわけ、昨年度にも発言いたしました、保育所における子育て世代を対象としたフレックス制度の運用については、低年齢の未就学児及び小学校6年生までの就学児童を抱え、仕事と育児の両立に困窮している職員が依然として存在いたします。子育て世代の制度取得に際し、円滑な運用方法の見直しを求めておりましたが、ここの部分についても改めてこの場で回答を示していただきたいと考えています。

交渉員からの発言は以上となります。現時点で発言に対し返せるものについては返していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(市)

ただ今、何点かお話をお聞きしました。

「厚生物資」の件につきましては、引き続き現場の意見を十分に聞いてまいりたいと考えております。

「勤務実態が過重」になっている職場については、早急に対応することが困難なものもありますが、引き続き実態を把握した上で、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら必要な対応をさせていただきたいと考えております。

「フレックスタイム制度」の運用についてですが、各職場において、子育て中の職員から取得を希望する声があることを聞いております。所属ごとの実態を踏まえながら、職員にとって利用しやすい制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、勤務労働条件に関する事項については、引き続き、十分に協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(組合)

本日は、要求書提出の際にも申し上げましたように、単に自分達が働きやすくするため

にではなく、利用者の立場に立った、組合員の切実な声を代弁させていただきました。

来年度から始まる定年延長についてですが、「定年まで働きたいが正規職員と同じ仕事を
して働き続けられるか不安だ」という声を多く聞きます。それと共に、「新規採用が見送ら
れ、高齢化が進み、正規職員の荷重負担」も懸念されます。新規採用の必要性の理解を強
く求め、将来的なビジョンを早急に示していただきたい。

行財政改革を断行中の神戸市の立場は十分理解した上で、単に数字を並べて切り捨てる
のではなく、同じ市民の目線で考えていただき、労使が一体となり、一緒に神戸市の福祉
サービスを作り上げていただきたいと考えます。

今回の回答については、本部総体での取り組みになっていることから、然るべき後にご
返答させていただきたく思います。本日は、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。

【安全衛生対策要求書】

(組合)

まず安全衛生対策要求書を提出させていただきます。

貴職におかれましては、財政が大変厳しい中、私たちの労働諸条件の改善や労働安全衛
生対策に積極的に取り組まれていることに心から敬意を表します。

さて民生支部では、組合員の健康と安全衛生対策を最優先の課題として取り組んでい
るところであり、今年度におきましても、コロナ禍が収束していない中、聞き取り調査を行
なったところ4施設で、いくつかの問題箇所を認めました。

労働災害を未然に防止し、同一事業所内で働く労働者の安全・安心な職場環境の改善を
図る為には、労使が一体となって作り上げてゆくことが大切です。

現業統一闘争要求の中でも安全衛生対策は、重点項目として掲げていますが、この要求
事項についても、誠意を持って迅速に対応されますように申し入れます。

宮本保育所について2点申し上げます。

門扉に歪みが生じている為、電子錠とカンヌキがかかりづらくなっており、出退勤時に
無理な力を要すことから職員に負担がかかっています。また、門扉の高さが低く外部の不
審者も容易に侵入出来る状況であることから必要な改善策を講じてください。

所内にイタチの糞・尿が数日にわたり見られた為、随時対策を行ってはいるが、抜本
的に外部からの侵入が防げてはおらず、不衛生な状態が続いています。容易に所内へ入ら
ないような改善策を講じてください。

また、スズメ蜂への対策にも追われており、児童や職員にも危険が及んでいる為、併せ
て必要な改善策を講じてください。

長田保育所について2点申し上げます。

現在では使用していない大釜の配管が、調理作業の動線上に突出しており、作業中に転倒等の事故が生じる恐れがあります。過去にも転倒事故が発生した要因となった箇所であることから、職員の安全衛生上、早急に撤去する等の改善策を講じてください。

側溝の蓋が旧式の古いタイプとなっている為、日々の清掃時に容易に外すことが困難であることから、身体にも無理な力がかかり負担が生じています。軽量な物に交換する等の改善策を講じてください。

明泉寺保育所について1点申し上げます。

床の塗装改修工事後、グレーチングが外れなくなっており、溝内の清掃が出来ず大変不衛生な状態にあることから、必要な改善策を講じてください。

高倉台保育所について5点申し上げます。

事務スペースの床面が畳であり、湿気等による経年劣化の為、ささくれやダニ等の害虫が大量に発生し、カビも発生しています。作業着のまま使用するスペースでもある中、衣類に腐食したささくれが付着するばかりか、ダニによる皮膚の炎症が起こる等、調理業務に従事するうえで極めて不衛生な状況にあります。床面を畳以外の素材にする等、早急に必要な改善策を講じてください。

配膳台の引き出しが複数箇所破損する等、老朽化による破損と金属部分の腐食が著しい。適宜、部分的な補修は行なっていますが、抜本的な改善には至っていません。不具合は配膳台全体にも及んでいる為、作業中の事故も危惧されます。補修や改修ではなく、買い替え等の改善策を講じてください。

調理室内にある排水溝が小型な為、排水時に目詰まりを起こしやすく、頻繁に汚水が調理室床面まで溢れる(オーバーフロー)の状態が発生しています。調理室内の衛生管理上、危険な状態が続いている為、排水設備の改善策を講じてください。

乳・幼児用のトイレが未だにスノコ製である為、清掃時に肩、腕、腰への身体的負担が大きい。また、児童が使用する際にも感染症対策において不衛生な状態である為、大規模改修時に併せて両トイレのドライ化等の改善策を講じてください。

日々、階段や事務所スペースがある2階フロアの清掃作業を行なっているが、現在の業務用掃除機が非常に重く、コードもある為、持ち運び作業において身体的負担が非常に大きくなっています。別途コードレス製掃除機を配備する等の必要な改善策を講じてください。

(市)

日頃から、支部の皆さまには、福祉の第一線で利用者の立場に立ち職務に携わっておられますことに、心より感謝申し上げます。

また、長引く新型コロナウイルス感染症への対応について、これまで各職場で培ってきた知識、経験を生かして感染症対策にご尽力いただき、非常に困難な中でも市民生活が維

持できるよう、懸命に取り組んでいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

ただ今、「安全衛生対策要求書」をいただき、ご説明をお受けしました。

職場の安全・衛生は、職員である皆さまの安全・安心のためにも、非常に重要な事項であり、本日いただいた要求は、いずれも切実な要求であると考えております。

要求につきましては、十分検討させていただきたいと考えておりますので、今後とも皆さまの変わらぬご理解とご協力をよろしく申し上げます。

(組合)

誠意をもったご対応をよろしくお願いいたします。